

1. 計画策定の趣旨

平成28年3月の「自殺対策基本法」の改正により、自殺対策は「生きることの包括的な支援」と定義され、都道府県・市町村に対して地域の実情に即した、自殺対策計画の策定が義務づけられました。

本市においても、自殺の現状の把握と分析をさらに進め、効果的に自殺対策を推進するため「由利本荘市自殺対策計画」を策定しました。

本計画では、自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない由利本荘市」を目指します。



2. 計画の位置づけ

「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定しました。

「健康由利本荘21計画」や本市の上位計画である「由利本荘市総合発展計画」等との整合性・連携を図りながら進めていきます。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間とします。

4. 数値目標

項目	基準年(H27)	計画最終年(R5)
自殺率(人口10万対)	33.9	22.6以下
自殺者数	27人	16人以下

計画の最終年度の令和5年度（2023年度）までに自殺率を22.6以下と設定します。

5. 自殺対策の施策と主な取り組み

基本施策 全国的に実施されることが望ましい施策

1. 地域におけるネットワークの強化

市役所内及び関係機関とのネットワークを強化し計画を推進します。

- ・市役所庁内連絡会開催
- ・自殺予防対策推進委員会の開催
- ・自殺予防ボランティア団体、関係機関との連携



2. 自殺対策を支える人材の育成

身近な人の自殺のサインに気づき、声をかけ、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成します。

- ・市役所職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施
- ・市民や関係機関職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施

3. 市民への啓発と周知

自殺対策の取り組みや相談先などを広く市民へ周知し、理解と関心を高めるための啓発に努めます。

- ・自殺予防街頭キャンペーン
- ・こころの健康づくり講座、巡回健康相談の実施
- ・相談窓口の周知
- ・こころの体温計の周知（ウェブ上でストレス度をセルフチェック）

4. 生きることの促進要因への支援

相談事業や孤立を防ぐ居場所づくりで生きる力を支援します。

- ・地域とつながる交流サロンの開催
- ・臨床心理士による「こころの相談日」の開催



5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が悩みや問題を抱えた時、「誰に」「どのように」伝え、助けを求めればよいのかを学ぶ教育を推進します。

- ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施



重点施策 地域の特性に応じた施策

1. こども・若者対策

秋田県では10歳代～30歳代前半の死因で一番多いのが自殺です。本市の調査でも20～39歳のストレス度が他の世代より高くなっています。

- ・小中学生こころの健康づくり教室の実施
- ・高校生や若年層へ自殺予防のリーフレットの配布

2. 高齢者対策

本市では60歳以上の自殺率が高いことから関係機関との連携を図りながら包括的な支援を推進します。

- ・高齢者訪問、健康相談の実施
- ・交流サロンの開催



3. 生活困窮者対策

生活困窮者は複合的な問題を抱えていることも多いことから、必要なサービスにつながるよう連携に努めます。

- ・生活困窮者自立相談支援事業との連携
- ・相談窓口の連携強化

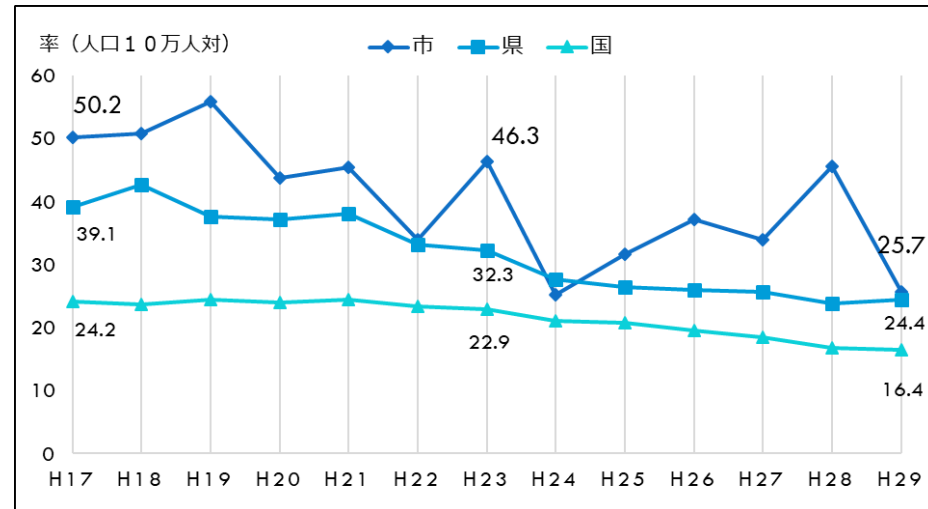


4. 勤務・経営対策

働き盛りの年代へストレスへの適切な対応など、心の健康づくり、相談窓口の周知に努めます。

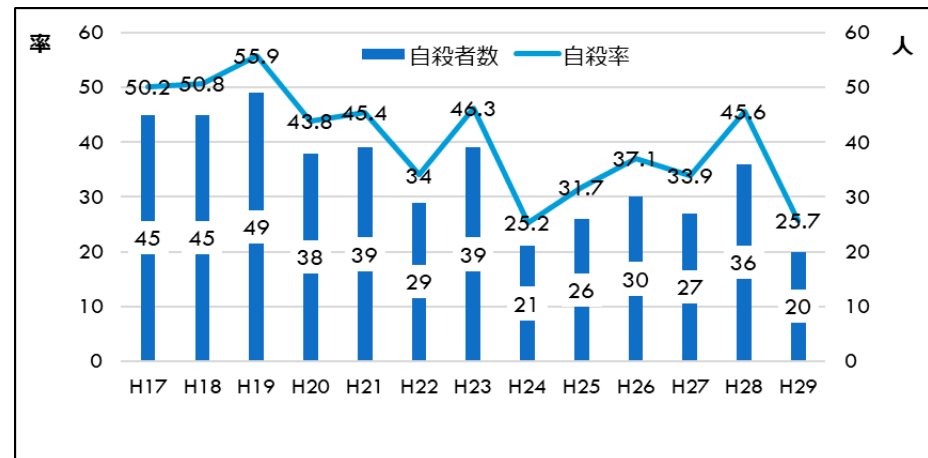
- ・企業へのゲートキーパー養成講座の実施
- ・メンタルヘルスに関するパンフレットの配布

1. 市、国、県の自殺率の推移 (人口10万人あたり)



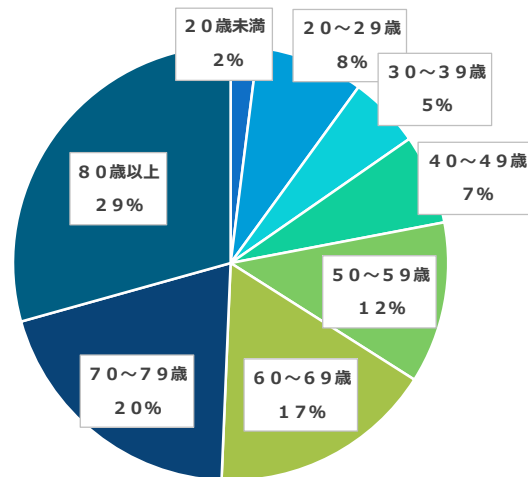
◆本市の自殺率は国、県よりも高い状態で推移しています。

2. 由利本荘市の自殺者数・自殺率の推移



◆本市の自殺者数は近年の5年間(H25~H29)では20人~30人台で増減しています。

3. 年代別の自殺者数割合 (H25~H29)



◆年代別では60歳以上から増えており、最も多いのが80歳以上と高齢者が多い。
別では男性が女性の多。
別は「不詳」の次に「健康問題」「経済・生活問題」が多いが、原因はいつかの要因が複合的連鎖して起きている。
吾人の有無では同居が多い。

出典:厚生労働省 1.「人口動態統計」 3.「地域における自殺の基礎資料」



《こころの相談窓口》

由利本荘市役所

《月~金 8:30~17:15》※土日祝除く

★心身の健康に関すること

健康管理課 TEL22-1834

各総合支所 市民サービス課

矢島 TEL55-4959 東由利 TEL69-2117

岩城 TEL73-3612 西目 TEL33-4620

由利 TEL53-2113 鳥海 TEL57-3503

大内 TEL65-2810

★介護に関すること

地域包括支援センター TEL24-6345

★障がいに関すること

福祉支援課 TEL24-6314

★生活保護に関すること

福祉支援課 TEL24-6316

★子育てに関すること

子育て支援課 TEL24-6319

★その他様々な悩みに関すること

市民課 市民相談室 TEL24-6251

由利本荘保健所

心身の健康に関すること

《月~金 8:30~17:15》※土日祝除く

TEL 22-4120

秋田いのちの電話

心の悩みと自殺問題について

《毎日 12:00~21:00》

TEL 018-865-4343

あきたいのちのケアセンター

《月~金 9:00~16:00、土日祝 10:00~16:00》

自殺関連、自死遺族の心の悩みに関すること

TEL 0120-735-256

由利本荘市社会福祉協議会

福祉全般、生活困窮に関すること

《月~金 8:30~17:15》祝日・年末年始を除く

TEL 23-5519



由利本荘市自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない由利本荘市の実現を目指して



健康管理課 22-1834

令和元年 9月作成